

平成 30 年度那覇市総合防災訓練 実施要領

1 目的

この訓練は、災害対策基本法 48 条及び沖縄県・市町村の地域防災計画に基づき、大規模地震及び津波発生を想定し、防災関係機関及び地域住民の参加のもと、災害発生時における連携や対応状況を検証するとともに、広く県民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2 実施日時

平成 30 年 9 月 1 日（土） 10 時～15 時 （予定）

→ 航空部門のリハーサルは平成 30 年 8 月 31 日（金）に実施予定。

3 訓練実施場所

- (1) 主会場 奥武山公園 セルラーパーク・のびのび広場
- (2) サブ会場 南城市役所新庁舎、南部圏域市町村

4 訓練特徴

(1) 沖縄県総合防災訓練と共同開催

南部・本島周辺離島圏域において大規模災害が発生したことを想定し、沖縄県災害対策本部、南部圏域 14 市町村における防災関係機関が緊密に連携した訓練を実施し、応援・受援の広域防災体制の検証を行う。

(2) 離島統合防災訓練と共同開催

防衛省が島しょ県における大規模災害への対応力向上を目的に実施している当訓練は、航空機、艦艇、車両装備を最大限に活用し防災関係機関との連携強化を図る訓練となっており、南部・離島圏域を航空機（13 機）が人員・物資の輸送を行う。

(3) 緊急物資輸送・避難困難者の緊急輸送実証訓練

災害時応援協定締結事業者と連携し、救援物資の受入・集積・配送等を効率的におこない、離島圏域（久米島町）へ輸送する物資供給実証訓練を行う。

また、バス事業所（那覇バス・沖縄バス）と連携し、市街地にて避難困難者等を大型バスで避難所へ輸送及び、避難所での車中避難支援の実証訓練を行う。

(4) 住民避難・避難所運営訓練

熊本地震の教訓をもとに今年度、本市地域防災計画に規定した、「車中避難対策」「愛玩動物対策」について災害時応援協定締結事業者と連携した避難所内での実証訓練を行う。

(5) 県内応援消防隊の部隊集結訓練

応援消防隊（被災していない中北部圏域消防機関）は、沖縄自動車道を進出ルートとし沖縄県立芸大崎山キャンパス駐車場までの部隊集結訓練を実際に行う。

その後、情報収集により被害状況を鑑みた活動エリアを割振り、被災地（那覇会場）への部隊移動を行う実践的な訓練を行う。

(6) 体験型防災ブースの設置

来場者が実際に「見て」・「体験」し、「知る」ことから防災意識を高め、そして日頃から実践していただけるよう「体験型訓練」を取り入れ、防災に関する様々な展示や体験ブースを展開する。

5 訓練項目

(1) 実動訓練

- ①情報収集伝達訓練 ②道路啓開訓練 ③消防応援活動調整本部設置運営訓練
- ④多重衝突車両救出救助訓練 ⑤土砂埋没倒壊家屋救助訓練
- ⑥津波漂流者・家屋倒壊救助訓練 ⑦遠距離中継送水火災対応訓練
- ⑧応急救護所設置運営訓練 ⑨仮設病院運営訓練

(2) 住民避難訓練

- ①避難訓練 ②緊急輸送訓練 ③避難所設置運営訓練 ④ペット同行避難訓練

(3) 体験型訓練

- ①展示ブース ②体験ブース

(4) 図上訓練

- ①職員初動行動訓練 ②職員参集訓練 ③情報収集伝達訓練
- ④那覇市災害対策本部設置運営訓練
- ⑤緊急消防援助隊指揮支援本部設置運営訓練
- ⑥那覇市災害医療対策本部設置運営訓練
- ⑦那覇市消防警防本部設置運営訓練
- ⑧那覇市上下水道局災害対策本部設置運営訓練

6 参加関係機関一覧（順不同）

(1) 県関係

- ①沖縄県 ②県南部地方本部 ③沖縄県警察本部
- ④沖縄県ドクターヘリ（浦添総合病院）

(2) 市町村

- ①那覇市、②南城市、③豊見城市、④糸満市、⑤八重瀬町、⑥与那原町、
- ⑦南風原町、⑧久米島町、⑨渡嘉敷村、⑩座間味村、⑪粟国村、⑫渡名喜村、
- ⑬北大東村、⑭南大東村

(3) 消防機関

- ①那覇市消防局、②島尻消防本部、③沖縄市消防本部、④豊見城市消防本部、
- ⑤糸満市消防本部、⑥東部消防組合消防本部、⑦金武地区消防衛生組合消防本部、
- ⑧国頭地区行政事務組合消防本部、⑨名護市消防本部、
- ⑩本部町今帰仁村消防組合消防本部、⑪宜野湾市消防本部、⑫浦添市消防本部、
- ⑬うるま市消防本部、⑭宮古島市消防本部、⑮石垣市消防本部、
- ⑯久米島町消防本部、⑰中城北中城消防組合消防本部、
- ⑱比謝川行政事務組合ニライ消防本部、
- ⑲沖縄県消防通信指令施設運営協議会（沖縄県消防指令センター）

(4) 指定地方行政機関等

- ①沖縄県警察本部、②九州管区警察局沖縄県情報通信部、③内閣府沖縄総合事務局、
- ④大阪航空局那覇空港事務所、⑤第十一管区海上保安本部、⑥那覇航空基地、
- ⑦沖縄气象台、⑧那覇産業保安監督事務所、⑨沖縄防衛局、
- ⑩総務省沖縄総合通信事務所

(5) 自衛隊

- ①陸上自衛隊第15旅団、②陸上自衛隊西部方面通信群、③海上自衛隊沖縄基地隊、
- ④海上自衛隊第5航空群、⑤海上自衛隊輸送艦おおすみ、
- ⑥海上自衛隊佐世保地方総監部、⑦沖縄防衛局、⑧自衛隊那覇病院、
- ⑨航空自衛隊南西航空方面隊、⑩航空自衛隊航空救難団那覇救難隊
- ⑪自衛隊沖縄地方協力本部

(6) 指定(地方)公共機関等

- ①NTT西日本株式会社沖縄支店、②株式会社NTTドコモ九州支社沖縄支店、
- ③沖縄電力株式会社、④西日本高速道路株式会社九州支社（NEXCO西日本）、
- ⑤日本赤十字、⑥沖縄セルラー株式会社、⑦一般社団法人沖縄県医師会、
- ⑧一般社団法人沖縄県高圧ガス保安協会、⑨沖縄ガス株式会社
- ⑩那覇市上下水道局、⑪公益財団法人沖縄県トラック協会、
- ⑫一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

(7) 医療機関、医療関係団体

- ①琉球大学医学部付属病院、②沖縄赤十字病院、③日本赤十字社沖縄県支部、
- ④社会医療法人仁愛会 浦添総合病院、⑤特定医療法人沖縄徳洲会 南部徳洲会病院、
- ⑥社会医療法人敬愛会 中頭病院、⑦特定医療法人沖縄徳洲会 中部徳洲会病院、
- ⑧地方独立行政法人 那覇市立病院、⑨社会医療法人かりゆし会ハートライフ病院、
- ⑩社会医療法人友愛会 豊見城中央病院、⑪医療法人おもと会 大浜第一病院、
- ⑫沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院、⑬県立北部病院、⑭県立中部病院、

- ⑮県立南部医療センター・こども医療センター、⑯県立宮古病院、⑰県立八重山病院、
- ⑱一般社団法人沖縄県歯科医師会、⑲県立南部保健所、⑳那覇市立保健所
- ㉑沖縄県獣医師会

(8) その他の防災関係機関

- ①那覇市消防団、②那覇市女性防火クラブ、③那覇市赤十字奉仕団、
- ④日本防災士会沖縄県支部、⑤沖縄災害救助犬協会、⑥日本愛玩動物協会、
- ⑦人も犬も猫も幸せ！な街づくり隊 OKINAWA、⑧有限会社パブリックレッカー、
- ⑨イオン琉球株式会社、⑩金秀商事株式会社、⑪株式会社サンエー、
- ⑫生活協同組合コープおきなわ、⑬株式会社リウボウストア、
- ⑭株式会社リウボウインダストリー、⑮株式会社沖縄ポッカコーポレーション、
- ⑯アースウィング株式会社、⑰特定認定法人メッシュ・サポート、
- ⑱一般社団法人沖縄県建設業協会、⑲一般社団法人日本自動車連盟沖縄支部、
- ⑳沖縄県石油商業組合、㉑沖縄県管工事業協同組合連合会、㉒沖縄県金属資源工業会、
- ㉓公益社団法人琉球水難救済会、㉔沖縄県生活協同組合連合会、
- ㉕沖縄パナソニック特機株式会社、
- ㉖救急・災害時ドローンプラットフォームネットワーク、
- ㉗那覇バス株式会社、㉘沖縄バス株式会社、㉙那覇電機工事業協同組合、

7 訓練の中止について

(1) 中止の基準

- ① 県下に南海トラフ地震等に関する情報が発表された場合
- ② 県下に震度4以上の地震が発生した場合
- ③ 県下に津波注意報及び津波警報、大津波警報が発表された場合
- ④ 沖縄本島地方に気象警報（大雨、洪水、暴風等）が発表された場合
- ⑤ 新型インフルエンザ、テロ・武力攻撃等の危機事案が発生し、又は発生する恐れがあり、当該緊急事態に対処する必要がある場合。
- ⑥ その他、訓練実施が困難と予想される事態が発生した場合

※ なお、上記の中止基準に至らない状況でも、訓練実施に必要な事前の人員・車両等の輸送状況等を踏まえ、訓練内容及び規模を一部縮小して実施する。

(2) 中止の決定

各防災関係機関の意見を聴いた上で、県と那覇市で協議し、訓練前日の16時までに決定する。なお、訓練当日は災害等の発生状況により適宜判断する。